

お知らせ

お知らせ



雪害情報

【公園】

年末から年始にかけての豪雪により、市内公園内には、まだ処理しきれていない倒木などが多数あります。公園を「利用の際にはご注意ください。

【所得控除の対象】

このたびの大雪により、生活用資産（日常生活の上で必要な住宅、家財等）が被害を受けた場合は、税法上の所得控除（雑損控除）の対象となる場合があります。

来年の確定申告等で必要になりますので次の書類を保管しておいてください。

- ◇損害に関連して支払った金額の領収証
- ◇保険等によって補てんを受けた場合は、補てん金額のわかる書類

○対象となる金額

次の合計額から保険等で補てんされる金額を差し引いた金額

- ◆住宅家財等の取り壊しまたは除去のために支払った金額に支払った金額（修繕費の全額ではありません）

○問合せ先

(☎ 32-4121)

○問合せ先

(☎ 32-4121)

市役所・学校等への 物品納入業者

市では、来年度に単価契約で購入する一般事務用品（消耗品）などの納入業者を募集します。

希望者は、所定の申込書等が

ありますので、総務課管財係までお越しください。

○主な購入物品

◆文具類（ボールペン、のり、クリップ、付せん紙など）

◆用紙類（コピー用紙、画用紙、折紙など）

◆その他（乾電池、蛍光管、トライエットペーパーなど）

録している市内業者

●申込み期限

2月25日（金）正午

○申込み・問合せ先

総務課管財係

(☎ 47-1013)

届きましたかは

の申込み受付

じめ電話で問合せてください。
○問合せ先 収税課
(☎ 47-1019)

3月1日（火）から交通災害共済の申し込みを受け付けます。

3月中旬には、国民健康保険証の更新と合わせて地区公民館での受け付けも行います。なお、

公民館での受付日程は市報3月号でお知らせします。

○受付開始日 3月1日（火）

○掛金 1口千円（年額）

※1人3口まで加入できます。

○持参するもの 掛金、印鑑

○申込み・問合せ先

市民課市民係

(☎ 47-1033)

夜間の納税相談

平日の昼間に仕事などで、市税の納付や相談に来られない人は利用してください。

○とき

2月28日（月）、3月31日（木）午後5時15分～8時

○とこ

市役所収税課窓口

○取り扱い税目

個人市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税

○持参するもの 納税通知書など納付額のわかる書類

※納税通知書等を紛失し、納めた金額がわからない人はあらか

予春の全国火災運動

3月1日から7日まで「春の全国火災予防運動」が実施されます。

火災の起こりやすい時期ですので、火の元・火の取り扱いには十分注意してください。

また、既存住宅では、今年6月までに住宅用火災警報器の設置が義務付けられていますので、できるだけ早く設置しましょう。

○問合せ先

境港消防署
(☎ 47-0119)

マクロビオティック生活始めませんか？春季3月スタート受講生募集中～

お電話でお気軽にお申込みください。(☎ 0859-24-3833)

- ・身体を温める陽性料理（食事及びレシピ含） 10時～12時30分 参加費¥3,000
- ・マクロビオティックスイーツ 13時～15時 参加費¥2,000

米子校：2/13（日）25（金）、松江校：2/9（金）27（日）

木曜日はお話し勉強会の日～ホーッと心和むマクロスイーツとドリンク付き

冷え性と食事について・体を温める料理・陰陽の話し・精白しないことの意義などその週のテーマで（毎週木曜日要予約）10時30分～11時30分 参加費¥1,000

マクロビオティック・アカデミィ・スパイラル（米子市丸山夜見店より徒歩5分）

カフェ・ランチ (☎ 0859-24-3833) 詳細は <http://spiral-ma.com>

置替え

国産表はきもちいい

置工場

足立置装飾

中野町一市民体育館横

(☎ 42-6373)

有料広告

定期成監査報告書

各種手当のご案内

詳細はお問い合わせください。

- 監査の対象
議会事務局、総務課、環境防災課、教育総務課

- 監査の期日
11月8日（月）、9日（火）

- 監査の範囲
4月1日～9月30日の財務に関する事務事業のうち、監査委員が指定した次の事項

- ◇歳入・歳出予算執行状況

- ◇国庫および県支出金収入状況

- ◇委託料・工事請負費・備品購入費・補助金・負担金執行状況

- ◇投資・新規事業の実施状況

- ◇財産異動・施設管理状況

- ◇行革大綱に基づく取組状況

- 監査の方法
資料・諸帳簿等を照合検査するとともに、担当課長および職員から聞き取りを実施。

- 監査の結果
適正な執行を認めるとともに、加盟団体負担金の減額検討等を要望した。

- 監査委員
庄司 尚史（渡町）
森脇 信吾（上道町）
南條可代子（竹内町）

- 申請扶養手当
児童一人につき2千円

- 対象
児童（義務教育修了までの児童）

- 手当額（月額）
児童一人につき2千円

- 申請に必要なもの
印章、天災や事故により養育者の死亡したことが証明できる書類など

- 問合せ先
監査委員事務局

（☎ 47-1081）

することがあります。
する必要があります。

- 問合せ先
子育て支援課育児支援係
（☎ 47-1042）

- 図書館の休館
市民図書館では、図書整理のため次の期間を休館します。

- とき
2月18日（金）～28日（月）

- 問合せ先
※なお、28日（月）は月末休館日です。

- 手続き・問合せ先
税務課市民税係
（☎ 47-1017）

- 手手続き・問合せ先
二輪の小型自動車（250cc超）など

- 問合せ先
鳥取運輸支局
（☎ 0857-22-4154）

- 問合せ先
鳥取県軽自動車協会
（☎ 0857-28-7021）

- 税金相談センター
中国税理士会では、電話による「無料税金相談センター」を開設しています。気軽に相談していただくため、電話はフリーダイヤルであります。

- 開設日
午前10時～午後4時
(固定電話専用)

- 登録の要件
未満の小規模な修繕工事などについて、受注希望者の登録受付を開始します。

- 登録の業種
土木、建築、塗装、内装、造園など

- 申込み方法
申請書（市のホームページからもダウンロード可）に必要な書類添付し、持参または郵送してください。

- 申込手数料
（☎ 082-246-0088）

- 登録料
午前10時～午後4時
(年末年始・お盆を除く)

- 登録料
（☎ 47-1073）

- 登録料
（☎ 47-1076）

※申し込みは随時受付けます。
課期日までに済ませないと、元の所有者に課税され、納付書が送付されます。

- 登録の有効期間
4月1日～来年3月31日

- 申込み・問合せ先
管理課管理係
（☎ 47-1073）

高額医療・高額介護合算療養費制度

●基準額

医療保険の種類 の所得区分	後期高齢者	国保または職場の医療保険	
		70～74歳	70歳未満
現役並みの所得者 または上位所得者	67万円	67万円	126万円
一般 (住民税課税世帯)	56万円	56万円	67万円
低所得者Ⅱ (住民税非課税世帯)	31万円	31万円	
低所得者Ⅰ (年金収入80万円以下など)	19万円	19万円	34万円

※次の場合は計算の対象になりません。

◇入院時や介護保険施設での食事代・室料等

◇介護保険の福祉用具購入費および住宅改修費

◇「高額療養費」・「高額介護サービス費」で支給される費用

◇70歳未満の人の医療費のうち、請求1件あたり（医療機

関ごとで入院と外来は別計算）月額21,000円以下

※「医療」と「介護」のいずれか一方しか利用しなかった場合や、計算の結果、支給額が500円未満の場合は、支給対象となりません。

「医療」と「介護」の両方を利用した人の自己負担を軽減するため、同一医療保険の世帯ごとに1年間の自己負担額を合算して、基準額を超えた金額を支給する制度です。

●対象期間 8月1日～翌年7月31日の1年間

【境港市の国民健康保険または後期高齢者医療制度の場合】
支給対象と思われる世帯には、すでに申請のご案内を送付しました。申請がまだの場合はお早めに申請してください。

※次の例に該当するなど、申請の案内がなくても支給対象となる場合がありますのでご確認ください。
(例)

◇対象期間中に他の医療保険から境港市の国民健康保険または後期高齢者医療制度に移った場合

◇他市町村の介護保険に加入している場合や、対象期間中に他市町村から転入した場合

【職場の医療保険の場合】
加入している保険者にご確認ください。
※申請には、健康長寿課で交付する介護保険の「自己負担額証

明書」が必要です。

●問合せ先 (☎ 47-1038)

◇市民課保険年金係

◇健康長寿課介護保険係 (☎ 47-1035)

がん検診が終了します

今年度の「がん検診」は2月末日で終了します。この機会を逃さず来年度の検診（8月開始）まで受けられません。

医療の進歩により、がんは早期に発見できれば1週間程度の入院で完治する場合もあります。後悔しないためにも検診をぜひ受けましょう。

保健相談センターで実施する集団検診は次のとおりです。

●胃がん検診
(バリウム検査のみ)
◇とき 2月27日 (日)
午前8時～11時30分

●乳がん検診
(視触診+マンモグラフィー)

◇対象
・40歳以上で、昨年乳がん検診を受けていない女性
・乳がんのクーポン検診対象者の人

●対象

【平成16年4月2日以後生まれの人の】

手続きは不要です。3月下旬に受給資格証を郵送します。

【平成16年4月2日以後生まれの人の】

手続きは不要です。3月下旬に受給資格証を郵送します。

●自己負担限度額
(1医療機関、1日あたり)
◇通院 530円
※月4回まで。院外薬局は無料

●問合せ先 市民課保険年金係 (☎ 47-1036)

待ちになります。

●申込み・問合せ先 健康長寿課健康推進室 (☎ 47-1041)

助成制度の拡充

4月1日から小児の特別医療費助成の対象年齢が中学校卒業までに拡充されます。対象者は、忘れずに申請してください。

●対象 中学校卒業まで (満15歳に達した日以後の最初の3月31日まで)

※平成23年度は、平成8年4月2日以後に生まれた人

●申請手続き
【平成8年4月2日～平成16年4月1日生まれの人】

2月上旬に申請書を自宅に送付します。書類に記入の上、健康保険証のコピーを添えて返送してください。3月下旬に受給資格証を郵送します。

光風
KOUFU
渡部葬祭場
境港市上道町3243
(旧ジュンテンドー跡地)
(0859)44-5566

KUMON

地域の子育てを応援します！
余子教室(月・木: Tel 45-0889)
上道教室(火・金: Tel 42-3523)
境教室(水・土: Tel 44-4231)
麦垣教室(火・金: Tel 45-0039)
外江教室(水・土: Tel 44-7233)
渡教室(火・金: Tel 45-5990)

◇夕顔 渡邊多満恵さん
・2月22日(火)
午後1時～3時
※2月20日(日)はキャンセル

お詫びと訂正

市報さかいみなと12月号の掲載記事に誤りがありました。

改選において、誠道地区の正しい担当区域は、次のとおりです。
お詫びして訂正いたします。

ヒブ、小児用肺炎球菌 任意予防接種

2月1日から、ヒブ、小児用肺炎球菌任意予防接種の費用を全額公費負担します。

対象者には予診票とお知らせ文書を郵送しています。接種を希望する人は、かかりつけ医師とご相談の上、接種してください。

○対象

生後2ヶ月～5歳未満の乳幼児で希望する人

○問合せ先
(☎ 47-1042)

**地上デジタル放送の
チューナー無償給付の
支援の大付**

総務省では、経済的な理由などで地上デジタル放送に移行することが難しい世帯に対し、簡易なチューナー（1台）の無償給付等の支援を実施していますが、その対象が従来の「NHK放送受信料全額免除世帯」に加えて「市町村民税非課税世帯」も対象になりました。

○支援の対象
①生活保護世帯や障がい者がいる世帯等でNHK放送受信料が全額免除の世帯

②世帯員全員が市町村民税非課

●申込み期限 7月24日（日）
(当日消印有効)

※申込書は、市民課窓口および福祉課にあります。

■②の世帯は次の添付書類が必要です。

◇世帯全員が記載された住民票
◇世帯全員分の市町村民税非課税証明書

◇女湯 毎週月曜日
◇男湯 毎週水曜日

●問合せ先 貿易観光課経済交流係
(☎ 47-1029)

○問合せ先
(☎ 47-1042)

鳥取県特定（産業別）最低賃金

金が改正されます。鳥取県最低賃金とあわせてご確認ください。
www.mlit.go.jp/RJ/

◇ホームページ受付
www.mlit.go.jp/RJ/
(☎ 0120-744-960)
◇自動音声（年中無休・24時間）
(☎ 03-3580-4434)

は、情報をお寄せください。

●家族割引
家族連れの小・中学生

◇フリーダイヤル（平日・日中）
(☎ 0120-744-960)

◇自動音声（年中無休・24時間）
(☎ 03-3580-4434)

誕生日の人は入浴料が無料
(要証明)

【薬湯の日】

◇女湯 每週月曜日
◇男湯 每週水曜日

◇ホームページ受付
www.mlit.go.jp/RJ/
(☎ 0120-744-960)
◇自動音声（年中無休・24時間）
(☎ 03-3580-4434)

●問合せ先
(要証明)

誕生日の人は入浴料が無料
(要証明)

一般事業主行動計画 の届出

4月1日から「一般事業主行動計画」の策定・届出等が従業員101人以上の企業に義務づけられます（従業員100人以下は努力義務）。

策定がお済みでない場合は早急に策定し、3月31日までに鳥取労働局に届け出ましょう。

●問合せ先
(☎ 0857-29-1705)

鳥取県特定（産業別）最低賃金

金が改正されます。鳥取県最低賃金とあわせてご確認ください。
www.mlit.go.jp/RJ/

◇ホームページ受付
www.mlit.go.jp/RJ/
(☎ 0120-744-960)
◇自動音声（年中無休・24時間）
(☎ 03-3580-4434)

は、情報をお寄せください。

●問合せ先
(要証明)

誕生日の人は入浴料が無料
(要証明)



おはなし広場

絵本やおはなしを楽しむ会です。どうぞお出かけください。

●問合せ先 生涯学習課生涯学習係
(☎ 47-1091)

最低賃金の件名	最低賃金額	発効年月日
鳥取県最低賃金	1時間 642円	昨年10月31日
鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金	1時間 734円	1月20日
鳥取県各種商品小売業最低賃金	1時間 694円	2月11日

内容（担当団体）	ところ	とき	対象
絵本とおはなしの部屋 (おはなしポケットの会)	市民図書館 市民活動センター(市民会館1階)	3月5日 (毎月第1土曜日)	14:00 ～ 15:00 幼児～大人
絵本と紙しばいを楽しむ会 (なぎさ会)		2月12日 3月12日 (毎月第2土曜日)	
おしゃべりたんぽぽおはなし会 (おしゃべりたんぽぽ)		2月19日 (毎月第3土曜日)	
親子で絵本を楽しむ会 (境港親と子どもの劇場)		毎週水曜日	
			10:30～ 11:30